

臨時職員募集

市では、10月から勤務する非常勤任用職員と日々任用職員を募集。書類選考と面接で決定。提出書類は返却不可。不採用の場合は全て破棄。

■問い合わせ先 健康づくり課 ☎(36)1187

募集区分	非常勤任用職員	日々任用職員
職種	保健師	管理栄養士
任用期間	10月1日(水)～平成27年3月31日(火)	
業務内容	生活習慣病ハイリスク者への保健指導と健診結果に基づいた相談、訪問指導、うつ病予防スクリーニングなどの保健指導業務	生活習慣病ハイリスク者への栄養指導と健診結果に基づいた相談、訪問指導などの栄養指導業務
応募要件	保健師か管理栄養士の資格を持つ人で、パソコン（エクセル、ワード）の操作ができる普通自動車運転免許（AT車限定可）保持者	
勤務日数	月16日程度	月8日程度
勤務時間	8:30～17:00 *45分の休憩あり	8:30～17:00のうち3時間30分程度
勤務場所	健康づくり課	
賃金	月額17万円	時給1,520円（訪問指導の場合は時給1,850円）
待遇	有給休暇、社会保険、雇用保険あり *その他の手当、交通費支給なし	有給休暇あり *その他の手当、交通費支給なし

【共通事項】

- 募集人数 各1人
- 面接日 9月25日(木)
- *詳細は後日連絡
- 申込締切日 9月19日(金)
- 提出書類
- ▽市販の履歴書（写真貼付）
- ▽資格証の写し
- 申込先 健康づくり課
- ▽郵送=〒811-3492/住所不要
- *9月19日(金)消印有効
- ▽窓口（西館1階）
- *9月15日(月・祝)を除く月～金曜日の8:30～17:00



受け取り忘れのないよう、早めに申請を！

臨時福祉給付金の支給申請

4月からの消費税率引上げによる負担を緩和するため、下記の対象者には、給付金が支給されます。

対象者に該当する可能性のある人には、7月上旬に申請書を郵送しています。

- 対象 平成26年度分の住民税が課税されていない人
- *課税されている人の扶養親族や生活保護受給者は除く
- 支給額 1人につき1万円
- *高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害手当などの受給者は5,000円加算
- 申請締切日 平成27年1月5日(月)消印有効

「臨時福祉給付金」の振り込め詐欺や個人情報情報の詐取に注意してください

■問い合わせ先 保健福祉政策課市臨時福祉給付金担当 ☎(36)0675

お知らせ

市から

任期付職員募集

- 応募要件 介護支援専門員、保健師、看護師のいずれかの資格を持つ人
- 勤務日時 市職員に準じる
- *ただし、毎月6～8回程度開催される認定審査会の日は、午後1時～同9時30分
- 勤務地 介護保険課（北館1階）
- 賃金 月額21万3400円（平成26年8月1日現在）
- 待遇 市職員に準じる
- 募集人数 1人程度
- 試験日 9月20日(土)
- 試験案内入手方法 試験案内①住所②氏名を明記し、1200円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ)を同封して、人事課(〒811-3492/住所不要)
- ▽市 <http://www.city.munakata.lg.jp>「市内にお住まいの方」↓「職員採用試験」(平成26年9月実施分)からダウンロード
- ▽総合案内窓口(市役所本館1階)
- 申込締切日時 9月16日(火) 正午
- 申込先 人事課
- ▽郵送 前述

- 申込締切日時必着で、特定記録郵便か簡易書留郵便(書類完備に限る)
- *封筒の表面左下に「任期付職員採用試験申込書在中」と明記
- ▽窓口
- *受付は、祝日を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時
- *その他、詳細は試験案内で確認を
- 問い合わせ先 介護保険課 ☎(36)5186

日時 平成27年1月11日(日)

2015市成人式

開場 午前10時

開式 同10時30分

成人の日 前日

場所 宗像ユリックス・イベントホール

対象 平成6年4月2日から平成7年4月1日まで生まれた人

*市に住民票がない人も参加可

その他 12月中旬に宗像市に住民登録をしている人には案内状を送る

■問い合わせ先 文化・スポーツ推進課 ☎(36)1540

「市職員の薬事法違反(指定薬物の所持)容疑による逮捕」について

本市職員(商工観光課係長)が7月30日に薬事法違反(指定薬物の所持等の禁止)容疑で逮捕されました。4月20日午前1時過ぎ、市内王丸の国道3号で、駐車中の車内に医療用の用途以外の使用目的のため、指定薬物を含有する液体3本を所持していたものです。

国内外で薬物の乱用による事件・事故が大きく報道され、社会的な危険性や重大性が取りざたされている折に、このような事態を招きましたことは、痛恨の極みであり、市の信頼を著しく失墜させましたことを心からお詫び申し上げます。

現在は捜査の段階で、全容が判明した段階で、本人を厳正に処分することはもとより、今後、二度と同様な事態を招かないよう、全職員挙げて再発防止と市民みなさんの信頼を回復するため、全力で取り組んでまいります。

平成26年8月8日

宗像市長
谷井博美